



令和5年1月19日

埼玉中部環境保全組合  
管理者 宮崎善雄様

埼玉中部環境保全組合

新たなごみ処理施設等建設検討委員会

委員長 荒井喜久雄



答 申 書

埼中環保第99号（令和4年8月25日付）の諮問について、下記のとおり答申します。

記

答 申 鴻巣市 北本市 吉見町 新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書（令和3年9月16日締結）を踏まえて調査研究及び検討した結果、建設予定地を鴻巣市郷地安養寺地内に決定することが妥当である。

## 答申に対する附帯意見

埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、埼玉中部環境保全組合が当該事業を推進するにあたり、検討委員会の総意として留意してほしい事柄を附帯意見として次のとおり記述しました。

ごみ処理施設の建設には、多額の事業費を要することが予測されます。このことから、災害や土質の対策を始め、事業全般にわたり経費節減に努め、適正な費用を計上して事業を推進されるとともに、積極的な情報発信や事業説明に努められることを要望します。

以 上

## 添付資料

検討委員会で使用した資料及び会議録 1式